

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

茨城県取手市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	取手市立取手小学校	457 名	26 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

実践校は、以前からユニバーサルデザインを取り入れた授業作りについて研究を重ねてきた。しかし、個別の支援を要する児童の対応の複雑化、保護者のニーズの多様化等、ユニバーサルデザインを取り入れた授業作りの実践研究だけでは、個に応じた支援及び学習効果が十分に得られないと考えた。そこで、今まで取り組んできたユニバーサルデザインを取り入れた授業作りや専門性の高い教員の存在が、個別の教育的支援等を必要とする児童に対しての配慮や具体的な支援の在り方について十分に生かせると考え、平成 25 年度から「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組んだ。実践校は、本事業のモデルスクールとして研究を重ね、市内の特別支援教育の中心的役割を担っている。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

実践校で行われる運営委員会・検討委員会の委員として参加し、基礎的環境整備や対象児童への合理的配慮、研究の方向性について指導・助言を行った。また、授業参観を通して、対象児童への合理的配慮の効果や教科のねらいを踏まえた授業作りにおける指導・助言を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

対象児童における合理的配慮については、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内支援委員会やケース会議の場において、全教員の参加の下、情報の共有を図った。合理的配慮の決定については、保護者や対象児童のニーズを踏まえ、合理的配慮協力員や学級担任、特別支援教育コーディネーターが対象児童の実態を分析し、効果的な学習支援や変更・調整を行い取り組んだ。

3. 成果及び課題

【成果】

実践校は、専門性の高い教員が多く、質の高い校内支援委員会やケース会議を行い、対象児に対して効果的な合理的配慮を行うことができた。また、合理的配慮協力員と連携し、保護者との合意形成の下、計画的・継続的に支援を行った結果、対象児童の学習に対する意欲や学力の向上が見られ大きな成果が得られた。

【課題】

合理的配慮を検証するに当たり、ユニバーサルデザインによる効果なのか合理的配慮による効果なのかを検証することが難しい。次年度は、学習指導計画に合理的配慮による支援とユニバーサルデザインによる支援とを区別して取り組むことで、改善を図る。